

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づく

# 教育委員会の点検及び評価

令和4年8月

見附市教育委員会

－目次－

点検・評価制度の概要	-----	2
1 趣旨		
2 点検評価の対象		
3 点検評価の方法	-----	3
4 学識経験者の知見活用		
見附市教育大綱概要図	-----	4
教育施策体系及び評価一覧	-----	5
点検評価結果及び第三者評価委員会の提言内容等（評価シート）	-----	7
※丸数字は主要施策、数字は主要事業、No. はシート番号。		
① 仕事と子育てが両立できる環境の整備		
2 放課後児童クラブを活用した児童の健全育成		No. 1
② 安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備		
2 子育てに関する相談体制・支援体制の充実		No. 2
5 医療費助成などによる子育て世代の経済的負担の軽減		No. 3
③ 確かな学力の向上		
2 教職員の資質及び指導力の向上		No. 4
④ 豊かな人間性と社会性の育成		
4 青少年健全育成の推進と支援		No. 5
⑤ すこやかな体の育成と体力向上		
1 全校体制による体力向上の取り組み推進		No. 6
⑦ 文化財の保護と活用		
2 見附の宝・誇りとして国史跡耳取遺跡の整備活用を進めます		No. 7
⑨ 安心安全で快適な教育環境の整備		
2 子どもの安全・安心の確保		No. 8
3 適切な学校施設の維持管理と老朽化対策の推進		No. 9
<b>【参考】</b>		
教育委員会議の開催及び審議状況	-----	25

## 点検・評価制度の概要

### 1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地行法」という。）により、全国の教育委員会は、点検及び評価を実施することが義務づけられています。

見附市教育委員会は、「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、地行法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施し、第三者評価委員会において有識者から提言をいただいています。これらの評価の結果や第三者評価委員会における委員からの意見は、広く一般に公表するとともに今後の教育に関する事業の改善に役立てていきます。

### 2 点検評価の対象

点検及び評価の実施にあたってのモデルケースはなく、実施形態及び評価の方法は教育委員会の主体性に委ねられています。

本市教育委員会が実施する点検評価の対象は、主要施策のもとに推進する主要事業の中から、当該年度に実施した具体事業を点検評価の対象としました。

なお、令和3年度は、令和2年度からの新型コロナウイルス感染症の影響が続き、特に妊娠期から就学前児に関わる事業や学校教育活動を中心に中止や縮小、延期になるなどの大きな影響を受けました。

このことから、今年度の点検評価は、過去2年間に点検評価を行った事業とできるだけ重複を避けながら、9つの主要施策のうち7つに基づく具体事業について、9の評価シートによって点検評価を行いました。

### 3 点検評価の方法

「点検・評価」にあたっては、主要施策を構成する主要事業概要ごとにまとめた別業「評価シート」により、妥当性・効率性等の視点から、次の基準により4段階の評価を試みました。

評価	評 価 基 準
A	順調に達成しているもの (施策、事業を順調に実施し、著しい成果が得られた)
	概ね順調に達成しているもの (施策、事業を順調に実施し、ほぼ想定どおりの成果が得られた)
C	達成に向けて課題をのこすもの (施策、事業を順調に実施したが、ほぼ想定どおりの成果が得られなかった)
	施策や事業の見直しが必要なもの (施策、事業を順調に実施したが、ほとんど成果が得られなかった)

### 4 学識経験者の知見活用

教育委員会が行った自己評価である「評価資料」をもとに、第三者評価委員会において教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りました（第三者評価委員会は令和4年8月4日に開催）。

#### 【令和4年度見附市教育委員会第三者評価委員】

氏 名	役職等
岩 本 喜久子	主任児童委員、民生委員、元嘱託指導主事
高 橋 正 則	学識経験者（元小学校長）
田 中 智恵利	社会教育・スポーツ推進審議会委員、新潟小学校教育コーディネーター
富 所 裕	放課後児童クラブ施設長

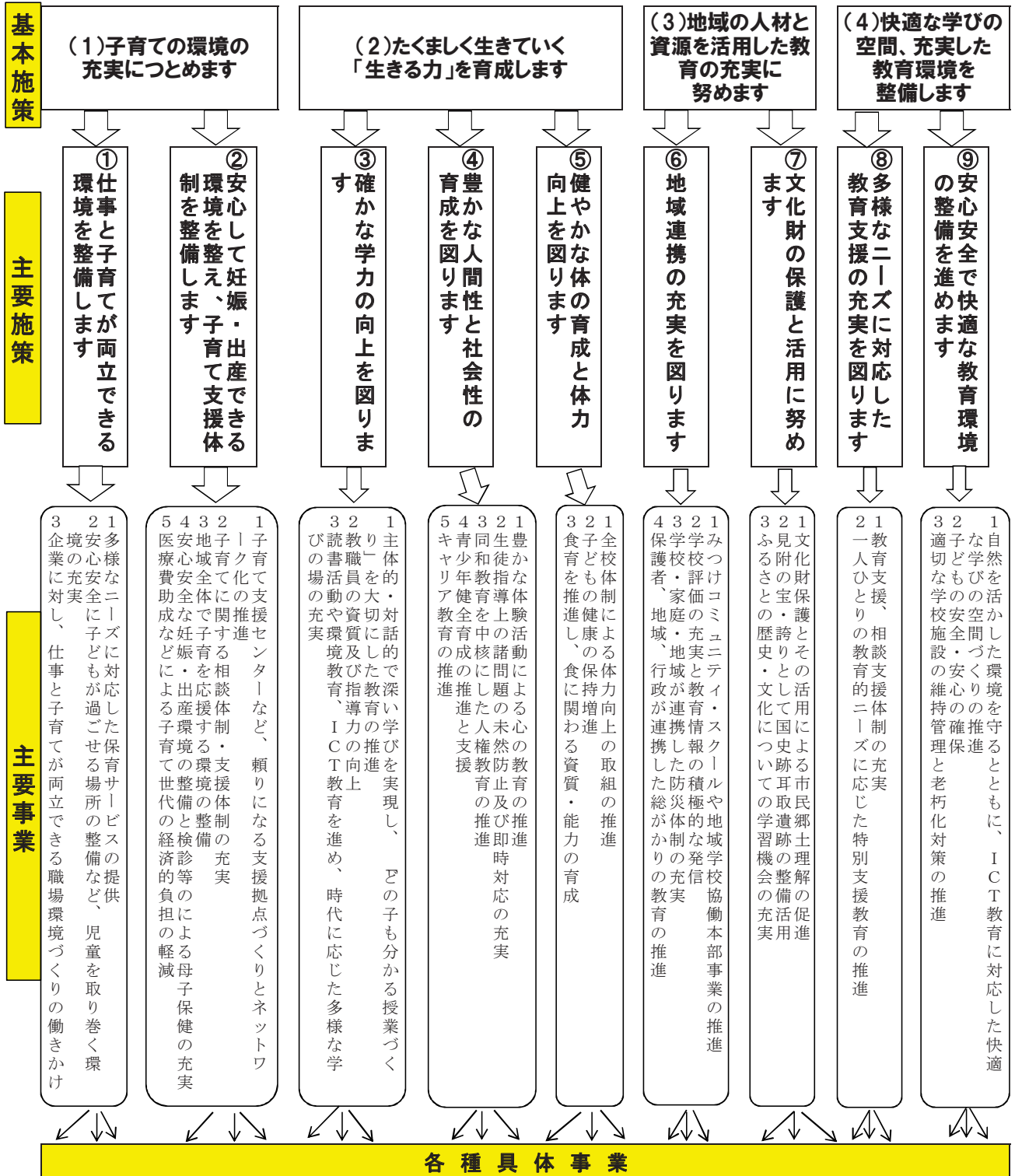
評価委員会の提言内容等は、評価シートに記載のとおりです。

# 見附市教育大綱概要図

基本理念「住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち みつけ」

## 基本目標 人が育ち人が交流するまちづくり

ふるさと見附を愛する子どもの育成を目指します  
世に役立つことを喜びとする子どもの育成を目指します



## 教育施策体系(主要施策と主要事業)及び評価一覧(令和4年度)

①仕事と子育てが両立できる環境の整備	シートNo.	評価
1 多様なニーズに対応した保育サービスの提供		
2 安全安心に子どもが過ごせる場所の整備など、児童を取り巻く環境の充実	1	B
3 企業に対する仕事と子育てが両立できる職場環境づくりの働きかけ		
②安心して妊娠・出産できる環境を整え、子育て支援体制を整備します		
1 子育て支援センターなど、 頼りになる支援拠点づくりとネットワーク化の推進		
2 子育てに関する相談体制・支援体制の充実	2	A
3 地域全体で子育てを応援する環境の整備		
4 安全安心な妊娠・出産環境の整備と健診等による母子保健の充実		
5 医療費助成などによる子育て世代の経済的負担の軽減	3	B
③確かな学力の向上		
1 主体的・対話的で深い学びを実現し、 「どの子どもも分かる授業づくり」を大切にした教育の推進		
2 教職員の資質及び指導力の向上	4	B
3 読書活動や環境教育、ICT教育を進め、時代に応じた多様な学びの場の充実		
④豊かな人間性と社会性の育成		
1 豊かな体験活動による心の教育の推進		
2 生徒指導上の諸問題の未然防止及び即時対応の充実		
3 同和教育を中核にした人権教育の推進		
4 青少年健全育成の推進と支援	5	B
5 キャリア教育の推進		
⑤健やかな体の育成と体力向上		
1 全校体制による体力向上の取組の推進	6	B
2 子どもの健康の保持増進		
3 食育を推進し、食に関わる資質・能力を育成します		
⑥地域連携の充実		
1 みつけコミュニティ・スクールや地域学校支協働本部事業の推進		
2 学校評価の充実と教育情報の積極的な発信		
3 学校・家庭・地域が連携した防災体制の充実		
4 保護者、地域、行政が連携した総がかりの教育の推進		

<b>⑦文化財の保護と活用</b>		
1 文化財保護とその活用による市民郷土理解の促進		
2 見附の宝・誇りとして国史跡耳取遺跡の整備活用	7	B
3 ふるさとの歴史・文化についての学習機会の充実		
<b>⑧多様なニーズに対応した教育支援の充実</b>		
1 教育支援、相談支援体制の充実		
2 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進		
<b>⑨安心安全で快適な教育環境の整備</b>		
1 自然を活かした環境を守り、ICT教育に対応した快適な学びの空間づくりの推進		
2 子どもの安全・安心の確保	8	B
3 適切な学校施設の維持管理と老朽化対策の推進	9	B

<主要施策> ①仕事と子育てが両立できる環境の整備

<主要事業> 2 放課後児童クラブを活用した児童の健全育成	評 価
<具体事業> 放課後児童クラブ事業	B

<b>目的</b>	放課後及び長期休業中に、就労等により保護者が日中不在となる家庭の児童について、安全・安心に過ごすことのできる居場所を提供し、学習、遊び、生活体験を通じて、児童の年齢に応じた健全育成を図ることを目的とする。																					
<b>目標</b>	保護者が安心して就労できる環境を整えると共に、放課後児童の安全確保、情緒の安定を図っていく。																					
<b>執行の状況及び成果</b>	<p>○放課後児童クラブの概要</p> <p>各児童クラブと市が委託契約を結び事業を行っています。令和3年度は、見附小学校区で地域コミュニティによる児童クラブ1か所が新設されました。また、利用ニーズの高い葛巻小学校区においても新設の働きかけを進めてきました(R4.4 開設予定)。R3年度末現在では8小学校区11か所での開設となっています。運営主体は、社会福祉法人が4か所、地域コミュニティが4か所、保護者会が3か所となっています。</p> <p style="text-align: center;">見附市の放課後児童クラブ登録者（各年5月1日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 40%;">児童クラブ登録者</th> <th style="width: 45%;">開設か所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td style="text-align: center;">398人</td> <td style="text-align: center;">8か所（8小学校区）</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td style="text-align: center;">383人</td> <td style="text-align: center;">10か所（8小学校区）</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td style="text-align: center;">441人</td> <td style="text-align: center;">10か所（8小学校区）</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td style="text-align: center;">449人</td> <td style="text-align: center;">10か所（8小学校区）</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td style="text-align: center;">439人</td> <td style="text-align: center;">10か所（8小学校区）</td> </tr> <tr> <td>R4（見込み）</td> <td style="text-align: center;">488人</td> <td style="text-align: center;">12か所（8小学校区）</td> </tr> </tbody> </table> <p>新規開設 R3年度 西地区あかり学童クラブ（見附小学校区）R3.7.1 開設                  R4年度 ひだまりキッズクラブ（葛巻小学校区）R4.4.1 開設予定</p>	年度	児童クラブ登録者	開設か所数	H29	398人	8か所（8小学校区）	H30	383人	10か所（8小学校区）	R1	441人	10か所（8小学校区）	R2	449人	10か所（8小学校区）	R3	439人	10か所（8小学校区）	R4（見込み）	488人	12か所（8小学校区）
年度	児童クラブ登録者	開設か所数																				
H29	398人	8か所（8小学校区）																				
H30	383人	10か所（8小学校区）																				
R1	441人	10か所（8小学校区）																				
R2	449人	10か所（8小学校区）																				
R3	439人	10か所（8小学校区）																				
R4（見込み）	488人	12か所（8小学校区）																				



<p>執行の状況及び成果</p>	<p>○指導員の体制</p> <p>R3年度は専任指導員登録77名で、前年度から8名増加（うち、R3年度新設クラブの指導員6名）です。</p> <p>安全な運営とサービスの質を維持し、R3年度は5名の指導員が放課後児童支援員認定資格研修を受講し修了しました。今後も、毎年研修会に参加し、指導員の有資格者を増やしていく予定です。</p> <p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者会運営の児童クラブでは、市担当者が役員会や総会に出席する等、保護者会をサポートしながら適切な運営を進めています。</li> <li>・長期休業等には、ボランティアや地域の人材（ALT、家庭児童相談員、趣味のサークル）等を活用し、児童の生活と遊びの場を広げる様々なメニューの提供を行っています。</li> <li>・コロナにより開催を中止していた各児童クラブの指導員相互による連絡会議をR4年度からは再開し、情報共有に努めていく予定です。</li> <li>・年々増加している支援が必要な児童への対応としては、教職員との情報共有のほか、理学療法士による児童クラブ訪問を実施し、支援が必要な児童への具体的なかわり方を指導しています。また、指導員は、こども課が実施する「子どもすくすく研修会」（R2・3はコロナにより未実施）により支援が必要な児童への対応方法を学んでいます。</li> </ul>
<p>今後の方針等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員の研修会への積極的な参加を進め、指導のスキルアップとやりがいに繋がります。</li> <li>・放課後児童の安全確保に努め、安心して過ごせる場にしていくとともに、児童の情緒の安定を図っていきます。</li> <li>・指導員と教職員との情報共有を行い、児童クラブと小学校の連携を深めます。</li> <li>・支援が必要な児童に対しては、場合によっては健康福祉課の放課後デイサービスなど、他の事業と連携し、個別に対応を図っていきます。</li> </ul>
<p>評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・核家族や共働きの世帯が多くなっている中、令和4年度には市内12箇所に放課後児童クラブが設置され、また、特別な支援が必要な児童に対する放課後デイサービスも5箇所あると聞き、とても充実してきており、保護者と子どもにとって安心できる居場所になっている。</li> <li>・他のサービス提供者や学校との連携が重要で、教育委員会にはその調整を期待する。また、指導員の研修を進め、児童クラブの質と量の確保を継続して進めていただきたい。</li> </ul>

<主要施策>②安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備

<主要事業> 2 子育てに関する相談体制・支援体制の充実	評 価
<具体事業> 子育て応援カード交付	A

目的	胎児を含む満18歳未満の子ども（満18歳に達した日以後、最初の3月31日までの間にある者を含む。）を養育する保護者に対し、見附市子育て応援カード事業に協賛する店舗などが行う割引や特典などを受けることができるカードを交付し、子育て中の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とします。
目標	子育て世帯が協賛店舗の出資による割引や特典などのサービスを受けることにより、協賛店舗と市が協働して、地域全体で子育て世帯を応援します。 利便性の向上、協賛店舗拡大など、子育て応援カードの充実を図ることで対象者が利用しやすいカードとなるよう事業拡大します。
執行の状況及び成果	1. 事業概要 平成31年4月から子育て応援カードの交付を、「胎児を含む満18歳未満の子どもを2人以上養育する保護者」から「胎児を含む満18歳未満の子どもを養育する保護者」へと、子ども1人でも養育する保護者全員に対象を拡大しています。 また、中学生及び高校生を養育している場合は、見附市コミュニティバスが半額になるコミュニティバス専用の子育て応援カードを追加して交付しています。 令和2年11月からは、1世帯につき1枚の追加交付を可能とし、両親が1枚ずつカードを持てるようにすることにより利便性の向上を図りました。



執行の状況及び成果	2. 子育て応援カードの発行数				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	子育て応援カード	2,167枚	3,603枚	3,606枚	3,619枚
	コミュニティバス専用カード	341枚	518枚	494枚	456枚
	追加交付	-	-	212枚	63枚
今後の方針等	3. 協賛内容 子育て応援カードを提示することにより、スーパーや商店街などのお店、飲食店、理容・美容室、クリーニング店、写真店など、幅広い店舗で、割引やポイント付与などの特典が受けられます。協賛店舗は令和4年3月末現在109店舗あり、その他にも、コミュニティバスや一時保育、病児・病後児保育などの保育サービスも割引されます。				
	4. 成果 ・協賛店舗が増えるように年間を通じてPRを行っており、令和3年度には4件の企業が新しい協賛店舗として参加しています。協賛店舗と市が連携し、子育て世帯の経済的負担の軽減などの子育て支援を図っています。 ・協賛店舗拡大や対象者拡大により、子育て応援カードの発行数が増加し、利用者が増えています。				
評価委員の意見	子育て応援カード発行時の協賛店マップ（ナビ）の配布や、子育て応援メール、子育て支援サイト、広報、市ホームページなどを活用した周知を行い、更なる利用促進を図ります。 利用者のニーズを反映し、利便性の向上など、子育て応援カード事業を充実させていきます。 また、協賛店舗の更なる拡大のため、店舗などへPRを行っていきます。				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の評価は高く、子育て支援策として保護者にはありがたい事業と思う。</li> <li>・市内での消費拡大にもつながっていると考える。</li> <li>・若い世代が見附に住みたいと思うことへのアピールになっている。</li> <li>・事業者の協力により実施できており、費用対効果は高い。</li> <li>・使えるお店が増えることが本事業の魅力アップにつながるので、事業者の拡充に努めてもらいたい。</li> </ul>				

＜主要施策＞②安心して妊娠出産できる環境と子育て支援体制の整備



＜主要事業＞ 5 医療費助成などによる子育て世代の経済的負担の軽減	評 価
＜具体事業＞ 妊産婦医療費助成事業	B

目的	妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進することで、母性の保護と胎児の健全育成に資することを目的とします。
目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦が支払う保険内医療費の自己負担額を助成します。</li> <li>・「子育て支援の体制」満足度【増】（まちづくり市民アンケート）</li> <li>・出生数の維持【245人】（第5次見附市総合計画 後期基本計画）</li> </ul>
執行の状況及び成果	1 医療費助成の概要 【助成対象】妊産婦が支払う保険内医療費を助成。 ※令和3年4月から「一部負担金を除いた半額」から「一部負担金を除いた額」の助成に拡大しました。 【助成内容】保険適用内の医療費について、自己負担額のうち、下記の一部負担金を除いた額を助成。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通院…1日 530円</li> <li>・入院…1日 1,200円</li> <li>・訪問看護…1日 250円</li> <li>・調剤…一部負担金はなし</li> </ul> 【助成方法】償還払いで助成 ※申請期間は、受診した月の末日から2年後まで。郵送可。

執行の状況及び成果	2 実績																				
	妊産婦医療費助成状況																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成延件数</td> <td>1,524件</td> <td>1,513件</td> <td>1,363件</td> <td>1,464件</td> </tr> <tr> <td>助成額</td> <td>2,421,425円</td> <td>2,319,341円</td> <td>2,016,746円</td> <td>3,702,495円</td> </tr> <tr> <td>出生数</td> <td>239人</td> <td>238人</td> <td>231人</td> <td>232人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	助成延件数	1,524件	1,513件	1,363件	1,464件	助成額	2,421,425円	2,319,341円	2,016,746円	3,702,495円	出生数	239人	238人	231人	232人
	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度																
	助成延件数	1,524件	1,513件	1,363件	1,464件																
助成額	2,421,425円	2,319,341円	2,016,746円	3,702,495円																	
出生数	239人	238人	231人	232人																	
(令和3年度～助成拡大)																					
3 成果																					
<p>平成26年度から、妊産婦の保険内医療費の自己負担額から一部負担金を除いた半額を助成していましたが、妊産婦に対する経済的負担を軽減し、周産期および子どもの発達において医療が切れ目なく提供できることが、子どもを生き育てる際の安全安心につながり、ひいては出生率の増加になりえると考え、令和3年4月からは、保険内医療費の自己負担額から一部負担金を除いた全額の助成へと拡充しています。</p> <p>令和2年度に比べると、令和3年度においては助成延件数も増加しており、母性の保護と胎児の健全育成に貢献できたと考えます。</p>																					
今後の方針等	<p>令和3年度は、前年度と比較し出生数はほぼ横ばいでしたが、助成延件数は増加し、妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進することができました。</p> <p>今後も、子育て世帯からの声に耳を傾け、また、他市町村や国県の動向などにも留意しながら、妊産婦への医療費助成を継続していきます。</p>																				
評価委員の意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子化対策として、また周産期医療への支援としてとてもありがたく、心強い支援と思うので、ぜひ継続していただきたい。</li> <li>・ 出生数の維持につながるかは、時間をかけてみる必要がある。</li> <li>・ 対象者（妊産婦）以外にも周知すると良い。見附市のPRにつながる。</li> <li>・ 対象者の負担を減らすよう、申請手続きの簡素化に努めていただきたい。</li> </ul>																				

<主要施策> ③ 確かな学力の向上

<p>&lt;主要事業&gt; 2 教職員の資質及び指導力の向上</p>	<p>評 価</p>
<p>&lt;具体事業&gt; ① 「師がく」 ② 「指導力向上ドック」</p>	<p>B</p>

<p>目的</p>	<p>○教科や校種や経験年数の違いを問わず、授業づくりに必要な点を中心に、教職員が客観的な指導を受け、指導力向上をはかる。 ○「教師の10カ条」を基に受講者一人一人の目標や課題に寄り添ったマンツーマン指導を通して、教員の指導力及びやる気や意欲の向上を図り、児童生徒の確かな学力の定着と学力向上を目指す。</p>
<p>目標</p>	<p>○教職員が自分の指導技術を適切に振り返り、指導力の向上の意識を高める。 ○児童生徒の学力の向上をはかる。</p>
<p>執行の状況及び成果</p>	<p>①師がく 【受講者数】 H30 156 人、 R1 166 人、 R2 155 人、 R3 153 人 【受講者の意識調査】 ○年度末の満足度アンケート H30 100% R1 98.8% R2 98.5% R3 97.5% (師がくの指導が有効であったと回答した教職員の割合)</p>  <p>②指導力向上ドック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内教職員の中で授業を担当する職員が、「新 教師の10か条」を基に、日々の授業改善で意識することを設定します。年間2回のアンケートを実施し、授業改善の視点を基に、自己評価していきました。</li> <li>・師がく受講者は、師がくの指導者から、「10か条」をもとに、指導を受けました。</li> </ul> 

<p>執行の状況及び成果</p>	<p><b>【成果】</b>                  (1) 「教師の10か条」の項目のうち、<u>下記6や9の項目</u>を意識して授業にのぞむ教師の割合が過半数を越え、対話的主体的で深い学びを意識した授業改善が進みました。  <b>【教師の10か条】</b>                  1 児童生徒の問いや願いを大切にしたい授業を行います。                  2 意図が明確な発問とわかりやすい指示を行います。                  3 関心意欲を高め、学びを深める教材や教具の活用を工夫します。                  4 考えの相違やつながりを明確にするなど、思考を深める板書を行います。                  5 考えを書いて深める場を大切にします。                  6 <u>児童生徒の考え方や発言を生かして学習を進めます。</u>                  7 学習内容に応じて、学習形態を工夫します。                  8 基礎基本の定着とともに、活用力の向上を図る場を充実させます。                  9 <u>机間指導で一人一人の学習状況を把握し、個別の支援に生かします。</u>                  10 本時の振り返りやまとめを行い、次時や家庭学習につなげます。                  (2) 全国学力・学習状況調査                  令和3年度の全国学力学習状況調査の市内の正答率は、小学生、中学生とも、県、全国より高い値を示しています。</p>	<div data-bbox="858 212 1423 645" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>R3 教職員の意識 授業改善</b></p> <table border="1" style="margin: 0 auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>49</td></tr> <tr><td>2</td><td>79</td></tr> <tr><td>3</td><td>87</td></tr> <tr><td>4</td><td>18</td></tr> <tr><td>5</td><td>33</td></tr> <tr><td>6</td><td>69</td></tr> <tr><td>7</td><td>58</td></tr> <tr><td>8</td><td>36</td></tr> <tr><td>9</td><td>56</td></tr> <tr><td>10</td><td>30</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">10か条</p> </div>	項目	割合 (%)	1	49	2	79	3	87	4	18	5	33	6	69	7	58	8	36	9	56	10	30
項目	割合 (%)																							
1	49																							
2	79																							
3	87																							
4	18																							
5	33																							
6	69																							
7	58																							
8	36																							
9	56																							
10	30																							
<p>今後の方針等</p>	<p>「師がく」「指導力向上ドック」の意義について、学校間で差がある事が明らかとなっています。各学校の校内研修に位置付けたり、より現場の先生方の声を受け止めたりしながら研修が進められるよう、方法等を改善していきます。                  ICT機器の活用が広く進む中で、各授業で子どもに「どのような力をつけたいか」という議論と「評価」の在り方が一層議論されます。指導と評価の一体化をめざした授業づくりが課題となります。</p>																							
<p>評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「師がく」「指導力向上ドック」は見附市の継続的な事業となっており、教職員の力量向上につながっていると考える。ICT機器の授業への活用のし方も含めて、今後も継続し、資質・力量向上を進めてほしい。</li> <li>・事業の意義に対する学校間の差が無くなるよう、学校間で情報共有を行うなどして欲しい。</li> <li>・教員の学びの機会として大切。再任用職員など様々な教員がいる中で、個々間の差も小さくなるよう期待する。</li> </ul>																							



＜主要施策＞④豊かな人間性と社会性の育成

＜主要事業＞ 4 青少年健全育成の推進と支援	評 価
＜具体事業＞ ①青少年育成センター運営事業 ②青少年育成相談事業	<b>B</b>

<b>目 的</b>	①青少年育成のための各種事業を、関係機関・団体と連携を図りながら効果的に推進する。 ②少年の不登校、怠学、いじめ、不良行為等の問題行動や悩み事に関する保護者、学校職員、市民等からの相談に対し助言や相談を行う。相談内容により、保護者の了解を得て関係学校との連携や専門機関の紹介及び相談の委嘱を行う。
<b>目 標</b>	○青少年指導員と協力をはかり、市内各所を訪問し、青少年の実態や諸問題の把握を行い、改善に寄与する。 ○各校、青少年、保護者等と相談活動を進め、問題の解決を目指す。
<b>執 行 の 状 況 及 び 成 果</b>	①青少年育成センター運営事業 青少年育成センターの業務の中核となる青少年指導業務について、下記のように実施しました <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭指導実施回数 60回</li> <li>従事指導員延べ人数 205人、(前年度比+9人)</li> <li>指導した青少年延べ人数 214人以上 (前年度比+61人)</li> <li>・青少年指導員研修</li> <li>見附市青少年指導員連絡協議会研修会(5月20日 参加19人)</li> <li>講話：「青少年問題の現状と青少年育成活動のあり方」</li> <li>講師：見附警察署生活安全課長 竹内健祐 様</li> </ul> <b>【成果】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭指導では、新型コロナウイルスの影響が徐々に緩和され、見附駅周辺の高校生への声かけ(自転車の乗り方やマナー等)を中心に行った。</li> <li>・小中学生の情報を得ることで、関係機関とスムーズに連携し情報提供することができた。</li> </ul>



<p>執行の状況及び成果</p>	<p>②青少年育成相談業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接相談 相談延べ件数 1件 (-3)</li> <li>・電話相談 相談延べ件数 5件 (+3)</li> <li>・市内小中学校訪問 (シェイクハンド訪問) 13校×3学期 計39回</li> <li>・すこやかルームとの連絡会 (1学期末、2学期末に実施)</li> </ul> <p style="text-align: center;">※市の適応指導教室(すこやかルーム)に通室する児童生徒の情報交換会</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>市内各学校の問題行動において、近年は「不登校傾向」の児童生徒に係る相談、対応に全ての学校が全力で対応しています。青少年育成センターとして、各学校の実態を把握し、助言する業務に加え、保護者や児童生徒の相談をより受けることができるよう、学校や保護者、児童生徒への周知が重要です。</p> <p>令和3年度は、すこやかルームと連携し、各学校、すこやかルームの意見交換の場に、青少年育成センターが関り、個別の相談事案に対応する体制を整えました。</p>
<p>今後の方針等</p>	<p>市内では不登校(傾向も含む)の児童生徒の解消が課題の一つです。令和3年度は特に中学2年生と小学6年生で、不登校の児童生徒の数が増加しました。</p> <p>課題解決のためには、生徒の置かれている環境に配慮しながら、多様な支援策が必要です。青少年育成センターを「保護者、児童生徒から認知していただくこと」を令和4年度取り組みます。そして、すこやかルームと共に不登校傾向の児童生徒や、保護者の相談にのる体制をより充実させます。また相談業務は小中学生だけでなく、高校生世代の子どもや保護者も対象であり、周知方法も検討していきます。</p>
<p>評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の実態と諸問題の把握、改善のために、関係する機関や団体との横断的な連携を図る必要がある。各校、青少年指導員、育成センター、こども課等によるケース会議等を必要に応じ柔軟に設定し、支援を図る必要がある。</li> <li>・不登校増加の原因把握と対策に力を入れたい。</li> <li>・保護者が「気軽に」相談できることは本当に大切である。セカンドオピニオンのな雰囲気づくりを進めてほしい。</li> <li>・保護者だけでなく、広く市民や関係機関に周知し、相談窓口としてより認知されることを期待する。</li> </ul>

<主要施策> ⑤すこやかな体の育成と体力向上

<p>&lt;主要事業&gt; 1 全校体制による体力向上の取組の推進</p>	<p>評 価</p>
<p>&lt;具体事業&gt; ①スペシャリスト派遣事業 ②投運動向上プロジェクト事業</p>	<p><b>B</b></p>

<p>目的</p>	<p>○児童生徒の体力の向上を図り、心身共に豊かな生活を養う基礎を育む。 ○健康への関心を高めることにより、生涯自分や家族の健康を大切にする姿勢を培う。</p>
<p>目標</p>	<p>○走る、投げる、飛ぶといった基礎的な運動における技術の向上。 ○体育授業の改善。</p>
<p>執行の状況及び成果</p>	<p>①<b>スペシャリスト派遣事業</b> 見附市内の小学校の体育授業（走運動等）に専門的な知識と技術、豊富な指導経験を持つ外部指導者をスポーツ協会に依頼し派遣することで、児童の運動への興味関心を高めるとともに、正しいランニングフォームやバランス、リズム感覚など運動の基礎となる能力の向上を目指します。また、相談に応じて、中学校への派遣も実施しています。</p> <p>●派遣される種目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・走運動（主に短距離走）</li> <li>・体づくり運動（主にコーディネーショントレーニング）</li> </ul> <p>【成果】</p> <p>令和3年度は市内の各校へ派遣された回数が8回（前年比+2）合計12時間の体育の授業時間に外部指導者を派遣しました。全国体力テストにおいて小学5年男女、中学2年男女の走力系の種目（50m走、シャトルラン）の市の平均は、全国を上回っており、成果の一端が出ているものと考えます。</p>

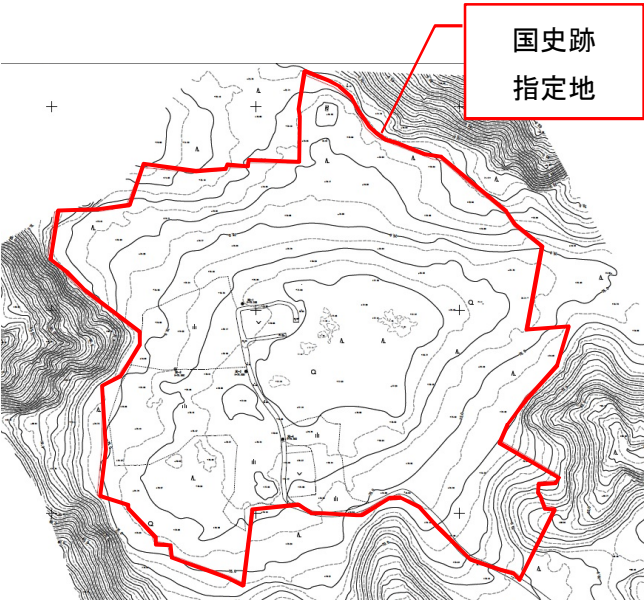


<p>執行の状況及び成果</p>	<p><b>②投運動向上プロジェクト</b></p> <p>児童生徒の投運動への興味・関心を高めるとともに、技術の定着を図り、体力テスト等における投運動の記録向上を目指す取組です。</p> <p>小学校の体育授業等における投運動指導のより一層の充実を図るため、体育授業等（特に投運動を実施する時間）及び投運動の指導力向上を目的とした職員研修等に、専門の知識と技術、指導力を持つ外部指導者を派遣します。</p> <p>スペシャリスト派遣事業同様に、指導者はスポーツ協会を通じて依頼します。</p> <p><b>【成果】</b></p> <p>令和3年度は市内の各校へ派遣された回数が6回（前年比+4）合計9時間の体育の授業時間に外部指導者を派遣しました。全国体力テストにおいて小学5年男女のボール投げ平均値が、全国・県の平均値よりも上回っています。中学2年男女の同種目は中2男子において全国・県の平均よりも下回っています。本事業の活用実績が全て小学校であるために、中学校での活用も視野に入れて検討する必要があると考えます。</p>
<p>今後の方針等</p>	<p>見附市の小・中学生の体力の実態は、コロナウイルスの影響が心配される中で、令和元年との平均の数値を比較すると、小学5年男女、中学2年男女とも減少傾向にあります。ただし、新潟県全体の平均が全国の中では上位であるため、見附の子どもの実態も全国的に見ると高い位置にあると言えます。コロナウイルスの影響等を踏まえ、規則正しい生活、適度な運動を心がけ、児童生徒の体力が維持されるような教育活動を展開していくことが必要と考えています。</p>
<p>評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化により、スポーツ少年団や部活動の種類が減っており、子どもたちが運動、特に投運動に接する機会が減っている中、専門種目の指導者による「本物」に接する機会は、子どもたちの運動への興味関心を高めたり、技術を高めたりする上で大変有効な手だてとなる。</li> <li>・学校授業における体育の重要性の再確認と、教師にとっての指導技術の向上や負担軽減につながるため、今後も実施していく必要がある。</li> </ul>



<主要施策> ⑦文化財の保護と活用

<p>&lt;主要事業&gt; 2 見附の宝・誇りとして国史跡耳取遺跡の整備活用を進めます</p>	<p>評 価</p>
<p>&lt;具体事業&gt; ①国史跡指定地内地形測量 ②アクセス道路予定地試掘確認調査</p>	<p>B</p>

<p>目的</p>	<p>平成 30 年度に策定の「国史跡耳取遺跡保存活用計画」、並びに令和 3 年度に策定した「国史跡耳取遺跡整備基本計画」に基づき、史跡を適切に保存管理し、広く活用していくために整備することを目的とします。</p>
<p>目標</p>	<p>①国史跡指定地の保存整備を進めます。 ②国史跡指定地を保存整備し活用するために必要となるアクセス道路を整備します。</p>
<p>執行の状況及び成果</p>	<p><b>【事業の概要】</b> 耳取遺跡は、縄文時代の中期、後期、晩期の 3 時期が重なって存在する全国でも珍しい事例です。平成 27 年に国史跡に指定され、整備基本計画や文化財保護法等に基づき適切に保存整備と活用を進める必要があります。</p> <p>①国史跡指定地内地形測量 これまでに国史跡指定地内の土地と立木を買収し市有化を進めてきましたが、今後さらに史跡整備に係る盛土などの土木工事等を進めるために、指定地の地形を測量するとともに民地との境界を明確にする必要があります。</p> <p>令和 3 年度は、史跡整備の基礎資料となる地形測量を実施しました。</p> <p>※耳取遺跡史跡指定地内の無人航空機 (UAV) レーザー地形測量 事業費：2,530 千円</p> 



<p>執行の状況及び成果</p>	<p>②アクセス道路予定地試掘確認調査</p> <p>耳取遺跡の現状は、土中に埋蔵された遺物が露出し、土器や石器が表面採集できる状態です。遺構や遺物を保護するために必要な厚さの表土を確保するため、整備内容に応じた適切な盛り土を行う必要があります。また、史跡を広く公開し活用するために、史跡の傍まで車両の乗り入れを可能にすることも大切です。そのためには、工事車両や来訪者が利用できる車両用のアクセス道路を整備する必要があります。</p> <p>アクセス道路は、安全性および周辺の埋蔵文化財包蔵地と自然環境の保全を最優先とし、遺構が無いと想定される丘陵の北側斜面を通るルートとしますが、設計・工事にあたり、遺構の試掘・確認調査が必要です。</p> <p>令和3年度は、アクセス道路予定地の東側からおよそ三分の一区間について、試掘確認調査を行いました。</p> <p>※アクセス道路予定地試掘確認調査（および基準点測量） 事業費：8,763千円</p>  <p>図5-6.アクセス動線計画図</p>
<p>今後の方針等</p>	<p>令和4年度は、令和3年度に実施した国史跡指定地の地形測量結果を基に、指定地と民地との境界に境界標柱を設置し、今後の指定地内の管理・保全の基礎とします。また、整備基本計画に基づいた史跡保存や整備の在り方や活用などの意見を聴取するため、地元住民、学識経験者等で構成する整備検討委員会を設置開催します。 (R4 事業費 2,416千円)</p> <p>今後も保存整備を継続的に進め、市民に愛され、活用される国史跡耳取遺跡の整備を目指します。</p>
<p>評価委員の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定の大切な遺跡であり、史跡整備上必要不可欠な事業なので、多くの市民が広く活用できるよう、専門家の知見を得ながら継続実施していただきたい。</li> <li>・耳取遺跡の素晴らしさを伝えるためのソフト事業やプログラム、遺跡に対する人々の想いなどにより、耳取遺跡を子どもたちに伝え、子どもたちが興味関心を持てるよう、学校授業にも活用できる手法の整備を期待する。</li> </ul>